

前橋警察署協議会議事録

(令和7年度第2回定例会議)

開催日時	令和7年9月18日(木) 視察 午後1時45分から午後2時30分までの間 会議 午後2時30分から午後4時までの間		
開催場所	視察 群馬県警察学校 会議 前橋警察署 大会議室		
出席者	委員 (定数15人)	丸山会長 五十嵐委員 伊藤委員 小野委員 高坂委員 福島委員 井上委員 小池委員 東野委員 長津委員 渡邊委員	計 11人
	警察	両角副署長 齊藤刑事生活安全官 三森交通官兼地域官 谷中警務課長 新井生活安全課長 白石地域課長 古谷刑事第一課長 荒舘刑事第二課長 須永交通課長 横手警備課長 警務係長 警務係員	計 12人
	その他		

議 事 の 概 要

1 管内概況説明 (説明者 副署長)

- (1) 刑法犯認知・検挙状況 (R 7. 1～8月)
- (2) 少年犯罪検挙人員状況 (R 7. 1～8月)
- (3) 特殊詐欺認知状況 (R 7. 1～8月)
- (4) 交通事故発生状況 (R 7. 1～8月)
- (5) 110番通報受理状況警察署別治安状況 (R 7. 1～8月)

2 協議

(1) 諮問 (説明者 警務課長)

「男女共同参画の推進」及び「人が育つ職場環境づくり」について、委員に諮問した。
なお、委員意見については、次回定例会議において提案してもらい、意見を取りまとめ、諮問答申書として警察署長に提出予定。

(2) 質疑、要望 (○～委員、●～副署長等)

○ 防犯カメラが犯罪の抑止や早期解決に効果があるのは明らかであるが、個人や企業が設置するには費用面で限界があると考ええる。防犯カメラ設置に対して市からの補助的な予算はとれないか。〔要望〕

● ご認識のとおり、防犯カメラは、犯罪の予防や犯罪等発生時における事件等の速やかな解決など、非常に有効である。

自治体からの防犯カメラの設置に対する補助的予算はすでに付いており、前橋市では、防犯カメラが約500か所設置され、前橋署においても犯罪捜査、行方不明者捜索活動等の警察活動に活用させてもらっている。

また、警察では、民間企業や個人宅を含め、防犯カメラの設置場所を把握し、警察活動に必要な場合には協力を求めているところである。

今後も、警察活動を通じて、必要な場所に防犯カメラの設置を働きかけていく等、自治体や関係団体等と連携して防犯活動に取り組んでいきたい。〔回答〕

○ 神奈川県川崎市で発生したストーカー事件において、神奈川県警では、検証結果を

踏まえ、本部と警察署の連携意識を高め、対応能力を高めるための再発防止策として、新しいポストの新設、ストーカー事案に関わる専従チームを新設、また、警察署内に生活安全課と刑事課を統括する責任者を新設するなどの対策を発表したと聞いた。

群馬県警察では、ストーカー事案に対する連携体制は明確化されているのか、また、今回の神奈川の事案によって見直されたことはあるのか。〔質問〕

- 警察では、ストーカー事案を人身の安全を早急に確保する必要の認められる事案として対処しており、ストーカーが疑われる事案を認知した場合には、署長及び警察本部へ即報した上で、総合的に危険性等の判断を行い、被害者の保護を最優先とした措置など適切な対応に努めている。

前橋署においては、ストーカー事案等については、刑事第一課と生活安全課が共同で関係者の聴取をするなど、部門間を超えて連携し、全署員体制で対応している。

また、関係場所が複数の都道府県にわたる事案については、関係都道府県警察の間で連絡を密にし、情報共有を図って対応している。

神奈川県警察の検証結果を踏まえ、警察としては、引き続き基本を徹底し、一つ一つの事案を適切に対処していくことが重要と考えている。〔回答〕

- ランドクルーザーの盗難被害について、メディアでよく目にするが、群馬県内、前橋市内での盗難被害の状況と防止対策を教えてください。〔質問〕

- 自動車盗の発生状況は、主に、ランドクルーザーやレクサスといった高級車を対象としたものが多く、当県だけでなく全国的にも増加傾向にある。

最近の主な手口は、自動車に搭載されているコンピューターネットワークに専用の機器をつないで侵入し、エンジンを始動させるなどして窃取するもので、短時間で窃取されている。

盗難防止対策は、「車をガレージ内に納め、シャッターを閉める」、「門扉を閉める」、「ハンドル全体をカバーする強固なハンドルロックをする」、「強固なタイヤロックをする」等であり、これらを組み合わせることにより、被害に遭う可能性が低くなる。

警察では、夜間における警戒活動の強化、啓発チラシの配布等の防犯活動を推進するとともに、引き続き被疑者検挙に向けた捜査を行う。〔回答〕

- 運転免許の返納のために、遠方の免許センターまで足を運ぶことなく、郵送や役場が代行するなど、返納手続きをしやすい方法を設けられないか。

また、タクシー料金のサブスクなど、返納後の日常生活が返納前と同等レベルを維持できるような環境づくりをお願いしたい。〔意見〕

- 運転免許証の自主返納は、免許保有者からの申請により、免許の全部または一部を返納する手続である。運転免許は、本来禁止されている自動車の運転行為を、一定の要件を満たした方に認める性質のものであるため、自主返納の申請には、免許保有者本人の意思確認が必要となり、ほかの方が代行することはできない。

手続の申請窓口は、群馬県総合交通センターのほか、マイナ免許証を除き、一部の警察署交通課や各地区交通安全協会、警察署分庁舎にある。

返納後の日常生活の維持という面においては、家族による支援や公共交通網等の生活環境に大きく左右されるところであり、警察としては、自主返納の推奨と併せて、運転を継続することを選択した高齢者には、安全性能が搭載されたサポートカーへの乗換えやサポートカーのみの運転を認めるサポートカー限定免許への切替えを推奨している。

免許返納後の支援面については、民間企業や各自治体による様々な支援が行われており、前橋市では、年齢に関係なくタクシー運賃の一部を支援する「マイタク」の事

業が行われている。支援事業の拡充については、各自治体に対してお願いをしているところであり、今後も継続していきたい。〔回答〕

3 連絡

次回の開催予定について、11月下旬から12月初旬に開催することを決定した。

4 視察等の行事

定例会議に先立ち、令和7年9月18日午後1時45分から午後2時30分までの間、群馬県警察学校を視察した。